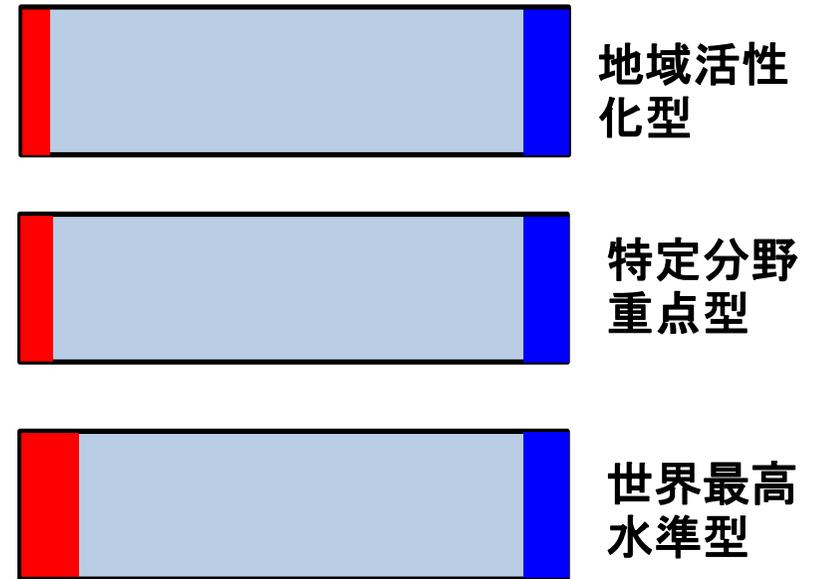


運営費交付金と競争的資金一体的改革: 文科省案のまとめ

競争的資金の改革・規制緩和

- ★ 間接経費の見直し
(対象拡大、直間比率見直し)
- ★ 直接経費の用途の柔軟化
- ★ 研究システム改革経費等
- ★ 規制緩和
(授業料設定や定員・組織見直し、資産運用等)

国立大学法人運営費交付金改革



機能強化に向けた重点支援(係数A)

学長裁量経費(係数B)

類型の中で、評価に基づき再配分

運営費交付金と競争的資金一体的改革の重要ポイント(私案)

競争的資金の改革・規制緩和

国立大学法人運営費交付金改革

- ★ 間接経費の見直し
(対象拡大、直間比率見直し)
- ★ 直接経費の用途の柔軟化
- ★ 研究システム改革経費等
- ★ 規制緩和
(授業料設定や定員・組織見直し、資産運用等)

類型の中で、評価に基づき再配分



地域活性化型



特定分野重点型



世界最高水準型



特定研究大学

グローバル競争に勝ち抜く制度の策定

《特定研究大学》

世界と互角以上に渡り合うリソースと経営力のある大学の形成

グローバルに競争する世界水準の研究を行う国立大学を対象

- ・ 研究マネジメント戦略の策定とガバナンスの確立
- ・ 財政基盤の強化を図るための規制緩和（資産活用等）
- ・ 教育研究の自由度の拡大（学部・大学院構成などの組織の柔軟化等）

《卓越大学院》

新領域・新産業等を創造できる博士人材の育成

《卓越研究員》

卓越した研究者に安定性あるポストを付与することにより、優秀な若手研究員養成と挑戦的な研究を発展

実効ある特定研究大学制度設立のためには法改正が必要

制度の主なポイント(例)

- 国立大学のうちグローバルに競争する世界水準の研究を行うことを業務とするものを「特定研究大学」に指定するなど特定研究大学制度を創設すること
- 海外の研究大学のベンチマーク化と目標設定、海外の研究大学の関係者を含む学外関係者の参画による第3者評価の実施など厳格な学内評価システムを確立すること
- 特定研究大学の教育研究組織の整備については、大学院設置基準等によらず柔軟に行うことができるようにするとともに、一定の収益事業の解禁、財産処分収入の活用、余裕金の運用及び授業料設定の弾力化等の財政基盤の確立のための自律的運営を促す規制緩和を行うこと

4. 未来の産業・社会を支えるフロンティア形成

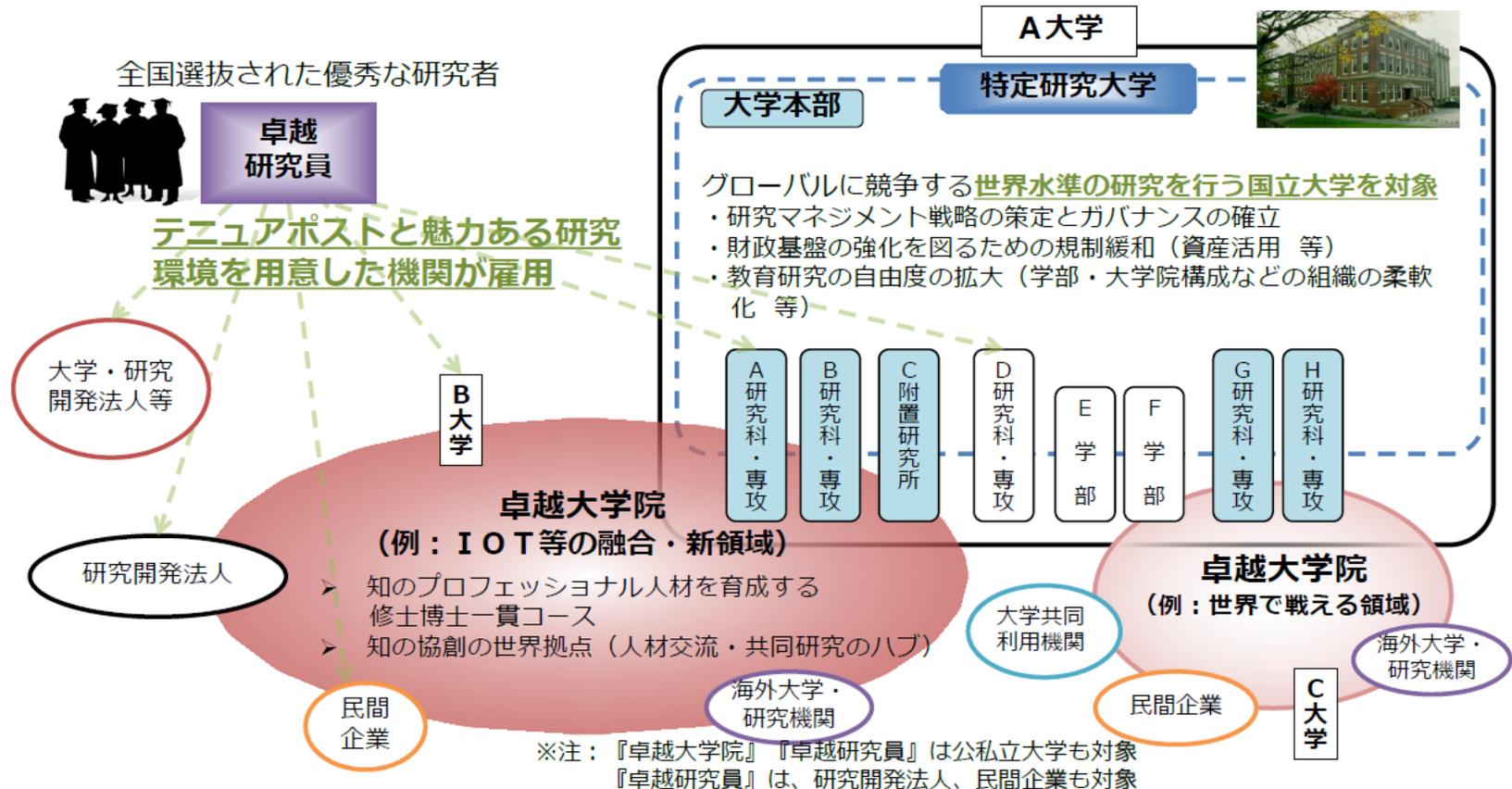
～『特定研究大学』『卓越大学院』『卓越研究員』による大学の組織・資金/人材育成/若手処遇の改革～

課題

【組織・資金】研究における国際競争の激化
 【新領域創造】産業構造の急速な変化を先取り、稼げる新たなフロンティア開拓の必要
 【若手の処遇】不安定な雇用による、独創的な成果を出すような若手研究者の減少

対応策

《特定研究大学》世界と互角に渡り合うリソースと経営力のある大学の形成
 《卓越大学院》新領域・新産業等を創造できる博士人材の育成
 《卓越研究員》卓越した研究者を安定性あるポストで受け入れることにより、挑戦的な研究を発展



まとめ(改革の狙い)

大学の国際競争力強化を

財政基盤の確立(財源の多様化)

- ・民間の研究資金を呼び込める(民間から見て魅力ある)大学へと変革
- ・大学の持つ財産を有効に利用し、稼げる制度を
- ・寄付税制の拡充(全額損金算入の適用や税額控除の導入・要件の見直し等)

若手にとって研究職を魅力あるものに

- ・より安定的な雇用制度制定
- ・産官学での人材移動の促進(大学と民間の対話による教育、研究分野の検討等)

大学を地域イノベーションの参謀本部に

- ・大学のミッションの再定義
- ・地域大学のより安定的な国費支援制度設定

《特定研究大学》 《卓越大学院》 《卓越研究員》